

練馬区立貫井図書館の
再整備に係る基本的な考え方

令和4年(2022年)7月

練馬区教育委員会

1 はじめに

練馬区は、昭和 37 年に最初の図書館である練馬図書館を開館して以来、区民に読書体験を提供し、生涯を通じた学びを支えるため、12 館と 1 分室、6 か所の図書館資料受取窓口を整備し、図書館サービスの充実に努めてきた。

昭和 60 年 7 月に開館した貫井図書館は、練馬区立美術館（以下「美術館」という。）と併設しており、生涯を通じた読書活動支援を基盤に、美術館の企画展に合わせた図書資料の展示やパスファインダー（※）作成等、館の特色を活かした事業を実施している。

令和 4 年 3 月策定の「公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和 4 年度・5 年度）」において、貫井図書館は、併設の美術館とともに再整備する方針が示された。

再整備にあたっては「練馬区立美術館再整備基本構想」のコンセプトを踏まえ、美術館と機能的・空間的に融合することで、互いの強みを活かした相乗効果を生み出していく施設として整備する。

また、社会情勢の変化やデジタル化の推進、利用者ニーズの多様化など、近年の図書館を取り巻く環境の変化を踏まえた新たなサービスの提供が求められており、これまでの基本的な機能に加え、令和 4 年度に策定する「これからの図書館構想」で示す地域の情報拠点としての新たな機能の充実が必要である。

これらを踏まえ、再整備後の施設構成等について「練馬区立貫井図書館の再整備に係る基本的な考え方」として取りまとめた。

取りまとめにあたり、「練馬区立美術館再整備基本構想」の区民意見反映制度に基づく区民からの意見、「(仮称) これからの図書館構想策定検討委員会」における、美術館との融合等についての意見、あわせて、毎年実施している図書館利用者アンケートや図書館利用者懇談会での意見を参考にしている。

なお、「これからの図書館構想」は、令和 4 年 6 月に素案を公表し、同年 11 月に策定予定である。本資料は素案の内容を基に作成した令和 4 年 7 月時点のものである。

※ 特定のテーマに沿って文献や情報の探し方・調べ方を記載したリーフレット。

2 施設の現況

(1) 建設地の概要（併設の美術館含む）

住 所 練馬区貫井一丁目 36 番 16 号
用途地域 第一種住居地域
建ぺい率 60%（角地緩和で+10%）
容 積 率 200%
防火規制 準防火地域
高度規制 20m、第 2 種高度地区

(2) 施設の規模（併設の美術館含む）

敷地面積 約 2246.2 m²・延床面積 約 4358.5 m²

(3) 施設の蔵書

蔵書冊数 151,406 点（令和 4 年 3 月 31 日時点）



練馬区立貫井図書館の外観

配 架 【開架】101,000点 一般開架（一般図書・地域資料・参考資料 65,000点、
雑誌 2,000点、視聴覚資料 4,000点）
児童開架 25,000点、青少年コーナー5,000点
【閉架】51,000点（雑誌および視聴覚資料含む）

(4) 開館日・時間

開館日 平日、土・日・祝休日ともに午前9時～午後9時

休館日 月曜日（第3月曜除く）、12月29日～1月4日、特別館内整理期間
祝休日に当たるときは開館し、直後の祝休日でない日が休館日となる。

3 再整備に係る基本的な考え方

(1) 併設の美術館と融合する図書館

- ア 従来の図書館機能を維持しながら、美術館と併設している特徴を活かした施設とする（美術館との機能的・空間的な融合）。
- イ 美術館と情報を共有することで、さらに広がりや奥行きを持った情報の発信やサービスの提供など、相乗効果を生み出せる施設を目指す。
- ウ エントランスホール（美術館との共用部）から図書館・美術館の切れ目ない空間的融合を図り、図書館を訪れた人がアートに触れ、美術館を訪れた人が図書資料等を楽しめる空間を整備する。
- エ 子どもが本やアートに自然に親しめる空間（ブック・アート・キッズスペース）を整備する。親子と一緒に過ごすことだけでなく、子どもがイベントに参加する間、親が一般開架や美術館等でゆっくり過ごすことも想定し、設備等を検討する。
- オ 芸術分野の情報発信を強化する。

(2) 「これからの図書館構想」の実現を図る図書館

- ア 静かに本を読む「静」の空間と、会話を楽しんだり、共に学ぶ「動」の空間をすみ分けた、利用者が過ごしやすい環境を整備する。
- イ 社会情勢の変化にあわせて、ICT技術を活用した図書館設備を検討し、利用者の利便性向上や非接触型サービスの実現を目指す。

(3) 障害のある方や親子連れなど誰でも過ごしやすい図書館

- ア 利用者および近隣住民の安全・安心に配慮するとともに、ゆとりのある設備配置や天井を高くするなど明るく入りやすい、くつろげる施設とする。
- イ 書架間隔は車椅子・ベビーカーが無理なく通れる幅（約 1.4m）を確保するなど移動しやすく使いやすい施設とする。
- ウ 配置する書架については、児童開架では利用対象に配慮し低書架とする。それ以外の書架については、利用者に圧迫感を与えないよう配慮しながら、蔵書数や天井の高さなどを考慮し、施設設計とあわせて検討する。

(4) その他

- ア 利用者・職員双方の動線に配慮するとともに、物流を含めた作業効率に配慮した施設・設備とする。
- イ 閲覧席は現在の座席数以上の配置を目指し、可能な限り多く確保する。また、利用者が本を読みやすい座席配置などを検討する。
- ウ 蔵書数は基本的に現状と同程度とし、蔵書の配架については現況の開架と閉架のバランスを基準に検討する。また、空間のゆとりを保ちながら資料を配置する。
- エ エントランスホール（美術館との共用部）にも配架を行い、開架図書の蔵書数は、図書館の開架とエントランスホール（美術館との共用部）に配架する蔵書の合計

数となるよう調整する。

オ 閉架書庫には電動式の集密書架（可動式の書架などを収容し、固定式の棚より数多くの図書資料等を収納できる書架群）を設置する。

4 施設イメージ

(1) 内容・規模

室名（仮称）	主なコーナー	内容	規模目安
一般開架スペース	一般開架・ 閲覧コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに配慮した空間に一般図書、地域資料、参考資料、視聴覚資料などを配架 ・静かな閲覧席を現状（ブラウジングスペース含めて80席程度）以上設置 ・視聴覚資料の視聴席を現状（1席）以上設置 ・パソコン等の端末を配置した閲覧席を現状（4席）以上設置 	780 m ²
	貸出し・返却 カウンター	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出し・返却やレファレンス対応のためカウンターや椅子を配置 	
	予約本受取 コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者自身が予約資料等を借りられる書架（3,000点分）と自動貸出機を設置 	
ブック・アート・キッズスペース	児童開架・ 閲覧コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の児童開架・閲覧席に加えて、お絵描きや工作ができる場所を設置 ・閲覧席は現状（8席）以上の設置 ・閲覧席とは別に、工作用の席を設置 ・児童用貸出し・返却カウンター設置 	
	おはなしの 部屋（仮称）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が靴を脱いで自由に使える空間であり、おはなし会等のイベント（子どもの参加者15人程度を想定）にも活用できる場所 	
青少年スペース		<ul style="list-style-type: none"> ・青少年向けの図書を配架 ・閲覧席は現状（12席）以上の設置 	
対面朗読室		<ul style="list-style-type: none"> ・対面朗読等を実施する静かな部屋（二室設置） 	20 m ²
視聴覚室		<ul style="list-style-type: none"> ・イベント、団体への貸出し、臨時閲覧室としての開放等を行う部屋 ・定員は現状（78名）程度 	100 m ²
事務室		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の事務室や休憩室、ロッカー等を配置した更衣室を設置 ・資料補修や資料の仕分け等の作業を行うバックヤードを新たに設置 	150 m ²
休憩室			
更衣室			
バックヤード			
閉架スペース		<ul style="list-style-type: none"> ・電動集密書架による書庫を設置 ・イベント・事務用品等の倉庫を設置 ・蔵書の仕分け等を行う作業場所 	150 m ²
合 計			1,200 m ²

※ 諸室面積については設計時に精査する予定である。また、エントランスホール（美術館との共用部）にも配架を行い、開架図書の蔵書数は、図書館の開架とエントランスホール（美術館との共用部）に配架する蔵書の合計数となるよう調整する。

(2) 設計上の配慮

ア 一般開架・閲覧コーナー

- ・館内案内図の掲示やサイン表示など本の場所がわかりやすくなる工夫を行う。
- ・書架や閲覧席も含めて全体的に明るい空間となるよう照明設備に配慮する。また、圧迫感のないよう天井高も十分に確保することが望ましい。
- ・閲覧コーナーは読書に集中できる環境整備として、従来のテーブル席やソファ席（現ブラウジングスペース）に加え、隣席との間に仕切りを設置したキャレル机や、室外の音が入らないようガラスなどで仕切られた静寂室等の導入を検討する。
- ・書架の間や通路脇などに座って本を読める閲覧席の配置を検討する。
- ・視聴覚資料を配架するとともに、CD等を試聴できる環境を整備する。
- ・インターネット端末を設置し、書籍や美術情報等を検索できる環境を整備する。

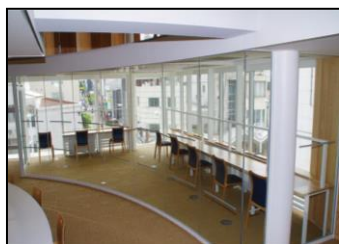
イ 貸出し・返却カウンター

- ・面積については、予約本受取コーナー、自動貸出機や自動返却機の設置と調整しながら検討する。

ウ 予約本受取コーナー

- ・ICタグ（※1）の導入などとあわせて設置を検討する。
- ・効率的な施設運営の観点などから必要な場合は独立した部屋として設置する。
- ・利用者自身が手続きを行う機器については、プライバシーとセキュリティ保護に留意するとともにわかりやすい案内表示にする。

静寂室のイメージ（一例）



オーテピア高知図書館

予約本受取コーナーのイメージ（一例）



市川市立中央図書館

エ ブック・アート・キッズスペース

- ・子どもが本やアートに親しみ、感じたことなどを表現できる場所として新設する。
- ・一般開架には音が漏れないような配慮（一般開架とは別の部屋として設置するなど）を行い、読み聞かせ、お絵描きや工作など自由に過ごせる空間を整備する。
- ・主に小学生までの子どもが利用しやすく、本に親しめるようなスペースとする。
- ・従来の児童開架・閲覧席に加えて、黒板等を配置し、自由にお絵描きや工作がで

ブック・アート・キッズスペースのイメージ（一例）



宝塚市立文化芸術センター



オーテピア高知図書館
おはなしのへや

きるなど、アート要素を追加する。また、子どもの作品や絵本を展示することで、ここにしかない展示コーナーとなるような飾り棚の設置を検討する。

- ・おはなしの部屋（仮称）は、靴を脱いで過ごせる仕様とし、おはなし会などのイベント時にはカーテンやシャッター等で周囲に声が漏れず、また、イベントに参加した子どもが読み聞かせ等に集中できるような工夫を行い整備する。
- ・静かに読書できる閲覧席の確保や工作によって児童開架の蔵書が汚破損等しないよう各コーナー間のゾーニングを工夫する。
- ・付近にトイレや授乳室、ベビーカー置き場等を設置するなど、保護者も安心して利用できる環境整備を検討する。
- ・工作後に手や工作器具等を洗える水場について、手洗い設備の設置やトイレとの動線の工夫等を検討する。
- ・子どもの安全に配慮した設備を想定し、家具・建具のカドは極力丸みを持たせる。
- ・児童用の貸出し・返却カウンターについて、一般開架スペースの貸出し・返却カウンターとの位置を考慮し、兼用できる場合は設置しない。
- ・親子が一緒に過ごすことだけでなく、子どもがイベントに参加する間、親が一般開架や美術館等でゆっくり過ごすことも想定し、設備等を検討する。

オ 青少年スペース

- ・主に中高生が利用しやすいスペースとし、豊かな読書の世界に触れる導入部になり、併せて学習・進路を考えるうえで役立つ空間となるよう設計内容を検討する。
- ・グループ学習室としても活用できる環境整備を検討する。グループ学習室として設置する場合、ガラス等で仕切るなど一般開架に話し声等が漏れない配慮を行う。

カ 対面朗読室

- ・室内の設計や換気等の設備、施設内の位置については、利用者がアクセスしやすい動線や集中できるような配慮を念頭に置き検討する。

キ 視聴覚室

- ・声を出すイベント等を行うため防音性の壁が必要である。また、大人数が集まることを想定した換気設備が必要である。

ク 事務室・休憩室・更衣室・バックヤード

- ・各部屋は隣接するとともに、貸出し・返却カウンター後方の設置が望ましい。ただし、隣接する設置が難しい場合は事務室とバックヤードのみカウンターの後方とし、休憩室・更衣室は別に確保する。

ケ 閉架スペース

- ・閉架書庫に電動式集密書架を導入し、現状の固定式書架よりも収容力を拡張する。

コ その他

- ・エントランスホール（美術館との共用部）は、開架図書のある開放的な空間に美術作品を常設し、読書もできる座席やカフェ等が設置されたにぎわいのある空間を想定している。あわせて、館内共用スペースならどこでも自由に本が読める環

エントランスホールの イメージ（一例）



海老名市立中央図書館

カフェレストランの イメージ（一例）



東京都庭園美術館 新館
café TEIEN

境の整備を目指す。

- ・施設内に美術書等を集めた美術書コーナーを設置する。
- ・利用者が心地よく過ごせるよう空調に配慮した施設設計を行う。
- ・図書資料の背表紙等が日光により焼けないよう配慮する。
- ・図書資料等の搬入出口は、搬送車の出入りやバックヤードとの動線を考慮する。
荒天時等でも図書資料等に悪影響なく利用できるよう配慮した構造を検討する。
- ・夜間・休館日でも返却できるブックポストを設置する。返却された本は施設内で回収できるようにする。
- ・パソコン等を利用できる電源付き座席の増加について検討する。
- ・館内でWi-Fiに接続できる環境整備を検討する。
- ・施設内に自動貸出機を設置する。また、自動返却機については、ICタグ（※1）の導入などとあわせて設置を検討する。
- ・図書資料等の適正管理のため施設内に貸出手続確認装置（※2）を設置する。
- ・施設内に図書館資料検索機（※3）、図書除菌機等を設置する。

- ※1 情報を記録するICチップ（半導体集積回路）と無線を拾うアンテナをつけたタグ（荷札）のこと。読み取り機を用いて、ICタグを貼り付けた図書資料等を管理できる。
- ※2 現在、図書館の出入口に配置されている装置で、貸出手続の漏れがあった場合、磁気テープ等に反応して音が鳴る仕組みになっている。
- ※3 練馬区立図書館の資料（図書、雑誌、CDなど）を検索し、所蔵や貸出しの有無を確認できる機械。また、貸出し中の資料の予約を行うこともできる。

5 貫井図書館における事業概要

- (1) 図書資料等に係るサービス（貸出し・返却・予約、利用登録、レファレンスなど）
- (2) 児童・青少年サービス事業（おはなし会、ブックスタート事業、学校支援など）
- (3) 障害者サービス事業（対面朗読サービスなど）
- (4) その他事業（企画展示やイベント・講座、美術館の企画展にあわせた企画展示やイベント、地域資料のデジタルアーカイブ化など）

6 スケジュール（予定）

令和4年度	設計者選定、基本設計
令和5年度	基本設計、実施設計
令和6年度	実施設計
令和7年度	実施設計、建築工事、仮設事務所（※）開設
令和8年度	建築工事
令和9年度以降	建築工事、再開館、仮設事務所閉鎖

- ※ 貫井図書館が整備工事のため休館している間、予約資料等の貸出し・返却、利用登録等を行うために設置する施設のこと。設置場所は貫井図書館の近隣を想定しているが、詳細な内容は設計等と並行して検討していく。

練馬区立貫井図書館の再整備に係る基本的な考え方

発 行 練馬区教育委員会事務局 教育振興部 光が丘図書館
住 所 〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1 (練馬区役所本庁舎 11 階)
電 話 03-5984-1682
F A X 03-5984-1221